公共調達の適正化に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	安全用品等の購入	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松　達也 大阪市中央区大手前４－１－６７	H25.2.6	株式会社三功防具 大阪市生野区小路２－２１－７	予定価格が１６０万円を超えない購入契約であることから、予決令第９９条第3号に該当するため	1,512,585	991,956	65.6%	-	-	-	-	
2	精密住宅地図の購入	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松　達也 大阪市中央区大手前４－１－６７	H25.2.18	株式会社ゼンリン大阪営業部 大阪市西区川口３－３－９	別紙2のとおり	1,197,840	1,197,840	100.0%	-	-	-	-	

別紙2

契約件名及び数量	精密住宅地図の購入
随意契約によることとした理由	当該書籍は再販価格維持制度の適用を受けており、販売業者から購入することとなれば、定価にて購入することとなるが、出版元業者との契約であれば同制度の適用を受けず、割引価格での購入が可能である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、随意契約としたもの。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	